

寒川町告示第106号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

平成27年10月1日

寒川町長 木村俊雄

登録番号	氏名	指定年月日
第883号	新名 克也	平成27年10月2日
第884号	大木 康則	平成27年10月2日